

第2回豊明市総合計画審議会議事録

令和2年12月23日(水)

午後2時～午後4時15分

豊明市役所新館4階 第1委員会室

1. 開会あいさつ

○小川会長

前回、第1回審議会は8月19日、大変暑い中で開催させていただいた。そこから数えて約4ヶ月、1年間の約3分の1である。この4ヶ月間にいろいろなことが起きており、例えば、新型コロナウイルスの問題でも4ヶ月間で状況の変化が起きている。それから考えると、総合計画は10年間の計画であるため、その30倍の年月、さすがに中間で見直すというのは適切なことであると思う。

そして、総合計画は法的に策定を義務付けられている訳ではない。そういう中で、小浮市長をはじめとして、職員の皆様が、よりよい市をつくりたい、そんな思いで総合計画を策定し、そして、きちんと、今回のように見直しをされ、審議会に諮問していただき、市民あるいは関係諸団体の意見を集めた上で見直しをしていこうと、市の姿勢に敬服するとともに、私ども関係者としましては、できる限りのご支援、お手伝いができればと思っている。

○小浮市長

大変お忙しい中、また、新型コロナウイルスの感染が県内で拡大している中、正直開催しにくい状況でこうして審議会に参加いただいたことに感謝申し上げます。

今年度の総合計画の審議会については、会長からもありましたように、総合計画は10年間の計画であるが、中間の見直しを行っている。そして本日、素案を一定程度作成したため、それについてご審議いただき、これは修正すべきだとか、これでよいだろうかといったご意見をいただきたい。

我々も素案を作成するにあたり、市民の皆様とワークショップをして、議論を既にさせていただいた状態で素案を作成している。

そしてこの計画は、今は法的に策定する必要がない状態になっている。ただ、豊明市は、条例化して計画を策定している。今の総合計画のつくり方は、市役所だけの目標ではなくて、公共サービスというのは、市役所という組織だけでは成り立たず、市民の皆様あるいは各機関の団体の方、そういった方々がいないと成り立たない。そもそも、市役所だけでは大したサービスも提供できないということが前提で、市民全員の目標としてつくっている。

今回の中間見直しにあたり、先程も申し上げたように、ワークショップを開催し

て市民の皆様から、こういったところを見直すべきだとかそういったご意見をいただいで素案を作成している。ただし、最終的には、総合計画審議会が最高位の議論の場になるため、この審議会の皆様から忌憚のないご意見をいただいで、それを踏まえて、最終的に中間見直しを固めて参りたい。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 審議会の公開について

事務局（企画政策課長）より報告

傍聴人0名

(2) 第5次豊明市総合計画の中間見直し内容について

事務局（企画政策課長）より資料1から資料3に基づき説明

● 質疑等

(松本信之委員)

資料2-③「現状値の趨勢の原因が明確であるなどの指標」の中の3つ目、「実体験できる講習の回数」について、随分減ったように見える。理由を見ると、事業所の消防訓練が含まれていたため、その分減ったということであるが、事業所の訓練も含めた形で続けたほうがよいのではないかと。

やはり防災は一つの家だけではなくて、近くの会社も一緒にやるべきであると思うがどうか。

(小浮市長)

消防が広域化されたということが大きく影響しており、今までは市が単独で消防事業を実施していましたが、平成30年度から周辺の5市町で消防事業を運営している。事業所の管理については、尾三消防本部に移管しており、市役所として管理する能力がなく、そういった事情で合計数値から外れている。

(松本信之委員)

SDGsの17個のゴールがあり、40のめざすまちの姿にそれぞれ該当する項目があると思われる。当てはめていくと、豊明市が何に力を入れていくというのが何となく分かるのではないかと。

(事務局)

1から17のゴールについては概ね満遍なく表示されており、1つのめざすまちの姿に対して最大7個のゴールが表示されている。

例えば、ゴール11の住み続けられるまちづくりや、福祉分野、教育分野は比較的多く該当している。

(松本信之委員)

それは豊明市の大方針のようなものと、イメージ的には合っているか。

(小浮市長)

合っている。

(石原委員)

まちづくり指標の修正案について、係数が改善伸び率となっているがどのような数値か。

(事務局)

例えば、資料2-①の一番上、「犯罪発生件数」を見ていただくと、ピンク色の点線が策定時に設定しためざそう値になっている。平成26年度に833件だったものを、令和2年度は712件、令和7年度は597件まで減らすという目標であった。しかし、現状値を見ると令和元年度で360件となっており、既に令和7年度の目標を達成している。そのため、令和2年度から令和7年度までのめざそう値の上昇率、犯罪発生件数は減ることがよい指標であるため減少率になるが、この率を改善伸び率として、他の指標にも係数として設定している。

(石原委員)

資料6-②素案(改訂版)の123ページ、めざすまちの姿38「すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している」について、学習指導要綱が改定され現状と課題を全て見直したとのことだが、現状と課題が変わったにも関わらずまちづくり指標が変わらない理由は何か。

現状と課題を克服したかどうかを確認するためのまちづくり指標であるのならば、まちづくり指標も変更する必要があるのではないか。

(小浮市長)

総合計画策定時の豊明市教育委員会が目指している方向性と、改訂された学習指導要領が同じような方向性を示していることから、学習指導要領の変更に伴う、まちづくり指標の変更は必要ないと判断した。

(長山委員)

豊明市には50ヶ国近い国の約3,300人の外国人が住んでおり、言葉や文化、習慣など異なる国の人たちとともに暮らすまちづくりが必要だと感じている。

これから教育、環境、防災、年金介護、全てのところにおいて外国籍市民の方たちとさまざまな問題を解決していかなければならない時代が来ていて、豊明市としても多言語化や生活便利帳などの政策を進めている中で、これからも情報発信、また、情報収集など課題はたくさんあると思われるため、多文化共生をこの計画の中にも

記載していただければ、よりよしまちづくりができるのではないかと。

(事務局)

多文化共生推進事業が、めざすまちの姿 15 や 37 に紐づけられており、実際には実施している事業である。現状と課題の中には具体的な記載はしていないが、課題であることは認識しているため、今後の計画等には盛り込む必要はあると考えている。

(長山委員)

これからお互いを尊重しながら暮らしていくことがとても大事であるということが、市民の皆様にも認識していただく必要があり、計画に記載することで、関わっている人たちだけの問題ではないということ意識していただけたらと思う。

(会長)

総合計画は全体を示しているがこのとおりに実施しなければいけないということではなく、計画を超えて事業を実施する分には構わないと思う。もし、第6次総合計画を策定する時には、策定の3年前に策定し始めることになると思われる。そうすると、2年後には新しい計画に着手すると思われるため、その時には今のご意見を是非反映していただきたい。

(市長)

実際に平成28年度から令和2年度にかけて外国籍の方々の人口が約2,700人から約3,400人まで増えたが、現在は雇止め等で離れてしまった外国籍の方が約200人いる。

そのような状況で、確かにこの5年間で豊明市の環境は大きく変わったことは間違いない。一方で、豊明市では外国籍の方々の日本教育や、ごみの収集方法については10ヶ国で対応しており、愛知県内でもリードしている立場にいる。

外国籍の方に留まらず単身世帯の方のごみの出し方など、今で満足できる状態ではないため、今後も継続して事業を高めていくと同時に、第6次総合計画の策定にあたっては大きな課題の一つとして捉えて市民の皆様と議論する必要があると考えている。

(教育長)

総合計画策定当時、このめざすまちの姿の40項目は市民の皆様という言葉でつくっていただいたという経緯がある。最初はめざすまちの姿も120あり多文化共生も言葉として出ていたと思われるが、40まで絞ったときに表現として残らなかった。しかしながら課題認識として落ちているということはないので、事業は継続して行っていく。策定した経緯を含めて補足させていただいた。

(家田委員)

資料2-③、7ページの2つ目「町内会の加入率」については、下がっている現状はあるが、外国籍の方が増えたからといって町内会の加入率が下がっているという

認識が個人的にはない。自身が住む落合区では、そもそも外国籍の方がほとんどいないが、加入率は下がっている状況であり、主な要因としては、新築の集合住宅の居住者の加入率の低さである。この資料を見ると、外国人だけが原因のように見えるため、これで良いか。

(神谷委員)

新しいアパートが建った場合には、オーナーに届出が必ずあるため、その時にごみ出しはどうするかなど町内会の案内をして入っていただくよう説明はしている。しかしながら単身世帯の方は入らないという方も居て、強制はできないため加入率が減少していると思う。

(市長)

外国籍市民の増加によって町内会の加入率が減少したというのは、確かに側面しか見ていない状態で、世帯数の増加も原因の一つであると考えている。豊明市は高齢化率だけが問題ではなく、世帯数自体が非常に増えている。母体が増えているため加入率は減少している。例えば、もともと1世帯だったところが3世帯に分かれてしまうと、町内会に入るのはもともとの1世帯のみで、分かれた2世帯は入らないことがある。それも理由の一つである。

外国籍の方の増加も理由の一つではあるが、日本国籍の方も同様に、単身世帯の方は加入しないことも理由に挙げられる。

町内会の方々が交渉していただいていることも承知しており、他市と比べると豊明市の加入率は高いところで留まっていると思う。

(神谷委員)

昔住んでいたアパートではオーナーが理解ある方で共益費から町内会費を支払ってくれていたため、自分たちは支払手続きがなく天引きされた状態で町内会に加入していた。そういったことを他のオーナーもやっていただけると助かる。

(会長)

家田委員、神谷委員の現場で努力していただいている方からの大変貴重なご意見である。今後、町内会の加入率を上げていくうえで、市民生活部を中心に参考にしていただきたい。

資料の修正理由については、単身世帯の増加や集合住宅の増加を理由に含めて修正していただき、めざそう値については、72.5%の現状維持に留めるよう設定してあるが、これについて会長としては適切ではないかと思うがよろしいか。

(異議なし)

(会長)

資料6-2素案についての修正はなしということになるが、市のデータとして、町

内会ごとの構成など分かる範囲で洗い出していただくと今後の行政運営の参考になるのではないかと思います。

(長山委員)

SDGsのゴール14「海洋資源」について、めざすまちの姿に該当していないとのことだが、直接は関係ないかもしれないが、プラごみなど環境問題で関連してくると思う。

(会長)

ごみについて記載があるめざすまちの姿6にSDGsのゴール14「海洋資源」のアイコンを追加していただくという積極的な提案であるが事務局はどうか。

(事務局)

めざすまちの姿6と、めざすまちの姿9についても環境面で関連するものであるため、その2つにアイコンを追加させていただく。

(3) 第5次豊明市総合計画の中間見直し内容について

事務局（創建）より資料4、資料5に基づき説明

● 質疑等

(市原委員)

市民ができることについて議論していただき、それが形になっていることは素晴らしい。しかしながら、これを実現するためには、市民だけではなく、市役所としてもさまざまな課がある中で、一体的となってプロジェクトを実施していただきたい。例えば二村山にあるごみを、市民の方がごみを拾ったり、藤田医科大学の先生が学生と一緒にごみ拾いをしたりしている。一方、そのごみ処理について市に協力を仰いでも、市の管理が複数の部署にまたがっており、柔軟な対応ができていない現状がある。

この市民ができることを実現するためには、そういった地域の皆さんの活動をまとめていく必要がある。今後、多世代交流施設の中に、我々市民交流センターが入り、そういう市民ボランティアや団体のマッチングや活動支援を行っていきたいと考えているが、その実施の際には、市も縦割りではなく一体的になって協力していただきたい。

(長山委員)

市民ができることは市民でももちろんやっていくが、市としても率先してやっていただきたい。前後駅の植栽がほとんど枯れてしまっていたので、何度かお願いに行き応急措置として伐採してもらったが、最近見たらそのままになっていた。もしなかなか出来ないということであれば、市民団体もあるため依頼を掛けたり方法はある

と思われる。前後駅は豊明市の玄関となる場所なので、市ができること、市民ができることをよく考えて早急に対処していただきたい。

(会長)

見直した計画を絵に描いた餅とならないためにも、生の声を受け止めて行政運営にご活用していただければと思う。

(松本信之委員)

それぞれの地域素晴らしい見直し案であるが、豊明中学校区の、若い家族が好んで住めるまちであるというのは、この地域だけの問題だけではなく市全体の問題だと思われる。この課題に対して何をしていくのか具体的な施策はあるのか。

(市長)

豊明市は、子どもの教育、特に小中学校の運営などソフト事業について予算をかなり重点的に注ぎ込んでいる。例えば、教員も担任の先生だけではなく、補助教員を独自で雇うなどして人員体制を整備するなど、他の自治体と比べても非常に高い数値となっている。国の方針よりも先に豊明市は35人学級を進めており、小中学校を核として子育てをしやすいと市民の皆様を感じていただけるまちにしたいと考えている。

一方で、保育園では年度の途中で待機児童が発生していることが未だにある。特に栄中学校区の保育園で顕著である。今年の10月に保育園数は増加しているものの、待機児童問題が解消した訳ではないため、今後も拡充していく予定である。

(家田委員)

栄中学校や栄小学校周辺の草刈りを区の役員等で年に2回実施している。新しい役員からは市がやるべきだという意見もあるが、自分は、自分たちの孫が通っているところは自分たちできれいにしようと説得している。しかしながら役員なども高齢化や役員の入れ替わりが進み、続けていくのは難しい中で、学校や保育園の先生方にも来ていただきながら継続している。地域としてやれることはやっているのも、例えば、公園の草刈りを発注する際に、現場を確認し、周辺の歩道に草が生えていれば、発注の際に反映をするなど、協働で取り組む姿勢や雰囲気づくりをしていただきたい。

(会長)

市民ができることについて現場レポートのような形でご報告いただいた。計画にもあるように、市と、市民が連携する理念が記載されているため、是非具体的に取り組みめざすまちの姿を実現していただきたい。

(4) 第5次豊明市総合計画（改訂版）素案について

事務局（企画政策課長）より資料6-1、資料6-2に基づき説明

● 質疑等

（会長）

素案については議題1で意見を頂戴し審議をしている。SDGsのゴール14「海洋資源」のアイコンをめざすまちの姿6と9に追加修正していただき、改訂版については承認ということよろしいか。

（異議なし）

(5) 答申案について

（会長）

答申案については原案通り承認ということよろしいか。

（異議なし）

【 答申書 手交式 】 会長から市長に答申書を手渡し

3. その他

（事務局）

今後のスケジュールであるが、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、その後、市の全員協議会で改訂版策定の報告を行う。3月にホームページに掲載する予定である。

4. 閉会あいさつ

○小川会長

委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。

委員の皆さんにたくさん意見をお寄せいただき、大変熱心にご審議いただいた。市の職員の皆様、そして具体的な作業をしていただいた創建の皆様、2回の審議会で熱心に議論いただいた委員の皆さんに心より感謝申し上げます。

○小浮市長

第5次豊明市総合計画の中間見直しはこれでまとまっていくが、第6次総合計画に向けた宿題もいただいた。そういったことも含めて市民の皆さんに周知、理解いただいて、市民の皆さんと一緒に、次の第6次総合計画を策定するまでの5年間を経て

第6次総合計画に向かっていきたい。市役所だけではなくて、市民の皆様が豊明市よくなっているなど実感いただけるまちづくりをしていきたい。

これからもどうぞ指導お願いします。

出席委員 青木規久範、家田忠志、石原慎、市原慶和、小川雄二、神谷隆
坂本雄、高見茂宏（鈴木武代理）、長山加代子、松村富一、松本昇
森久子、松本信之

欠席委員 加藤延保

市職員 市長、副市長、教育長、参事、教育部長、行政経営部長、市民生活部長
健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、行政経営部次長

事務局 企画政策課長、企画政策課長補佐兼政策推進担当係長
企画政策課職員1名、(株)創建2名